IEC 活動推進会議　入会のご案内

(1)会員種別

会員の種別は、法人会員と団体会員からなります。

会員
- 法人会員:本会の趣旨に賛同する法人
- 団体会員:IECのTC、SC、WGの国内審議を一つ以上引き受けている団体、又はそれに準ずる団体

(2)会費

法人会員の年会費は、1 口:95,000 円(税別)とし、口数は次のとおりとしますが、可能な限り多くの口数をお願いします。

なお、団体会員の会費は無料です。

会員種別	資本金(億円)	口　数
主に電気・電子技術に関連する製造業を含む法人	10未満	1口以上
	10以上　50未満	2口以上
	50以上100未満	3口以上
	100以上200未満	5口以上
	200以上500未満	7口以上
	500以上	10口以上
それ以外の法人		3口以上

(3)総会委員及び連絡担当者の登録

個人ではなく法人として入会していただきますが、貴社・貴団体の代表として、本会議に対しその権利を行使する総会委員1名及び連絡担当者を所定様式により登録していただきます。

入会を希望される場合は、申込用様式をメールでお送りしますので、下記 IEC 活動推進会議事務局までご連絡ください。

活動の詳細については、ホームページ https://www.iecapc.jp/をご覧ください。

---問合せ先---

IEC 活動推進会議事務局

〒108-0073 東京都港区三田 3 丁目 13 番 12 号　三田 MT ビル 9 階

TEL: 050-1742-6148　E-mail mail2iecapc@jsa.or.jp